

自動車技術総合機構の審査を受検される皆様へ

## キャッシュレス決済を利用する方は 「事前決済登録情報」を記載願います！

これまで印紙や証紙による手数料支払い方法に加え、令和5年1月より、クレジットカードによる一括決済（以下、「キャッシュレス決済」という。）が利用できることとなりました。

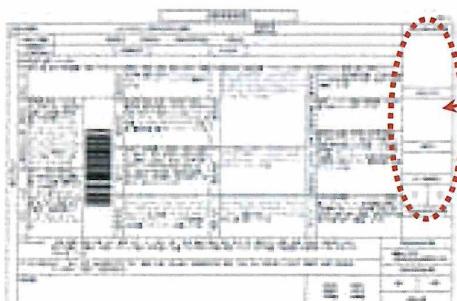
ご利用される場合、支払者が事前に「くるまの保有関係手続お支払い情報登録サービス」により決済情報の登録が必要です。

自動車技術総合機構の審査を受検する場合は、支払者に決済情報を確認し、自動車検査票（手数料納付欄）に以下の情報をご記載いただきますようご協力お願いします。

### 【自動車検査票（手数料納付欄）への記載】

（継続検査、構造等変更検査においては自動車検査票）

- ・「キャッシュレス決済」
- ・「支払受付番号」（お支払い情報登録サービスにより17桁が通知）
- ・「業務種別」（新規、継続 等の検査の種別）



・キャッシュレス決済  
・支払受付番号(17桁)  
業務種別

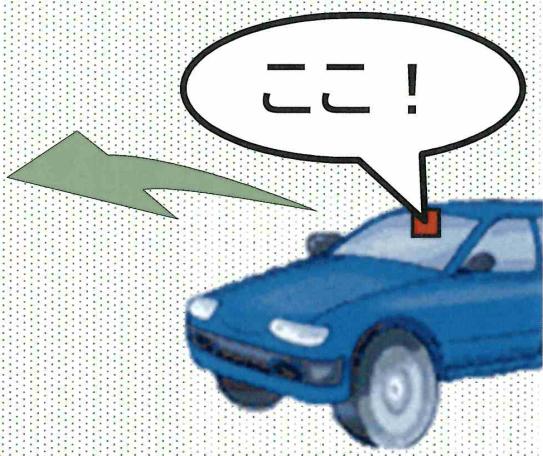
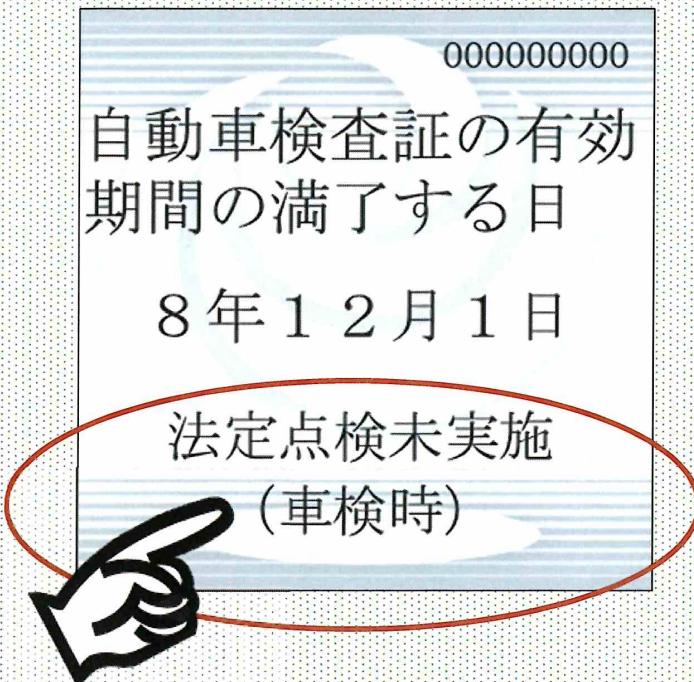
国土交通省自動車局 整備課  
山梨運輸支局

令和2年4月から

## 「法定点検未実施（車検時）」

が検査ステッカーに表示されます！

～法定点検実施状況の記載が始まります～



自動車の使用者には、定期点検の実施が法律で  
義務づけられております。

車検の際に点検整備記録簿の提示がなかった等の理由により点検整備の実施が確認できなかった場合におきましては、検査ステッカー裏面に「法定点検未実施（車検時）」と記載されます。

記載内容の後日訂正は対応しかねますのでご理解願います。



国土交通省

関東運輸局山梨運輸支局

# 電子制御装置整備の認証取得の意向に関する 整備事業者様への Web アンケート

日頃、国土交通行政に対しご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

本年 3 月末で電子制御装置整備の経過措置期間の満了日（令和 6 年 3 月 31 日）まで残すところ 1 年となります。

電子制御装置整備の認証を取得するためには計画的な準備をして進めていただく必要がありますが、今後、整備事業者様からの認証申請が集中した場合、審査に相応の期間を要することが想定されます。

このため、経過措置期間の最終 1 年における認証申請件数を把握し円滑な審査体制を整えることを目的として、電子制御装置整備の認証を取得していない整備事業者様を対象に認証取得の意向に関する Web アンケート調査を実施することとしました。

つきましては、ご多忙中恐れ入りますが、令和 5 年 3 月 12 日（日）までに以下の二次元コード又は URL からアクセスしてアンケートにお答えいただき、認証取得の意向をお聞かせください。



URL⇒ <https://forms.office.com/r/5fsb1xw5bc>

問 1. 事業場は認証工場ですか、それとも指定工場ですか。

問 2. 事業場の業態はディーラーですか、それとも専業等ですか。

問 3. 事業場の所在地がある都県を教えてください。

問 4. 電子制御装置整備の認証取得の意向について教えてください。

問 5. 取得する：認証申請を予定している時期について教えてください。

取得しない：差し支えなければ取得しない理由を教えてください。

○アンケート内容については、30 秒程度で完了する簡単なものとなっています。

○本アンケートは Microsoft 365 のアプリケーション（Microsoft Forms）を用いたものであり、認証申請件数を把握する目的以外には使用しません。

○1 事業場につき 1 回答でお願いします。

経過措置期間満了後、電子制御装置整備の認証を取得するまでの間の注意点

**認証工場**：電子制御装置整備の対象装置を整備することができません。

**指定工場**：電子制御装置整備の対象となる自動車に保安基準適合証等を交付することができません。

## 【問い合わせ先】

関東運輸局自動車技術安全部整備課  
電話：045-211-7254



## =活動報告=

### 整備3団体合同講演会・新年懇親会を開催しました

振興会・商工組合・政治連盟の山梨県自動車整備3団体では、参議院議員 赤池誠章 先生をお招き、「自動車整備業界の現状と今後について」をテーマにした講演会を開催、90名の参加者に聴講頂きました。

講演会終了後、同ホテルにて新年懇親会も合わせて開催致しました。



- ◇日時 1月21日（土）16:00～17:30
- ◇場所 アピオ甲府タワー館
- ◇講師 参議院議員 赤池誠章 先生
- ◇演題 自動車整備業界の現状と今後について

### AMS山梨青年部の活動について

#### 運営委員会

- ◇日時 1月27日（金）19:30～21:30
- ◇場所 和風居酒屋『魯山』（笛吹市石和町）
- ◇出席者 運営委員 29名
- ◇審議内容
  - 1) AMS山梨青年部の集いについて
  - 2) 次年度の青年部役員等の選出について
  - 3) 新旧合同運営委員会の開催について
  - 4) その他



## =お知らせ=

### 令和4年度 CO・HC測定器定期校正の実施計画について

認証工場を対象とする標記定期校正を、通達に基づき下記により実施します。

また、該当支部の事業場（認証工場）には追ってご案内しますが、あらかじめご承知置き下さい。

支 部	実 施 日	実 施 場 所	時 間
甲 府 北	令和5年3月 8日(水)	甲府車検センター協業組合	9:30～16:00
甲 府 南	3月 9日(木)	振 興 会 実 習 場	9:00～16:00
日 下 部	3月15日(水)	振 興 会 実 習 場	9:00～16:00
市 川	3月23日(木)	振 興 会 実 習 場	9:00～16:00